

令和2年度

富士見市教育行政方針

令和2年1月29日

富士見市教育委員会

はじめに	1
I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進	2
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	2
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	3
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	4
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	5
II 学びあう地域社会をめざす教育の推進	8
1 家庭・地域の教育力の向上	8
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	9
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	9
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	11
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	11
6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進	12
III 組織の総合力を生かした教育の推進	14
おわりに	15

はじめに

昨年は、5月に「令和」という新たな時代が始まり、9月にアジア初となるラグビーワールドカップが日本で開催されました。日本代表が活躍する姿や各国選手の素晴らしいプレーに、世界の人々が魅了され、多くの感動と勇気をもたらすことができました。

今年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。セルビア共和国のホストタウン、また、共生社会ホストタウンとして各種イベントや交流事業に取り組んでまいります。

学校教育では、小学校において新学習指導要領が全面実施されます。ICTの発展や人工知能等の先端技術の利活用が急速に進展する中、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの育成が求められると同時に、現代的な諸課題に対応できる力と豊かな心、健やかな体を養っていくことがますます重要となってまいります。

教育委員会といたしましても、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げていくとともに、教育を取り巻く様々な環境の変化に対応しながら、各種施策への取組みを展開してまいります。

それでは、第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和2年度の主な取組概要を中心に申し上げます。

I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1つ目の柱、「学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進」について申し上げます。

小・中・特別支援学校では、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、児童生徒の夢と希望をはぐくむ教育を推進いたします。

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

まず、「児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成」について申し上げます。

小学校学習指導要領の全面実施に伴い、プログラミング教育及び外国語教育の充実を図ってまいります。プログラミング教育につきましては、コンピュータを活用しプログラミング的思考力をはぐくんでまいります。さらに、プログラミングしたものを動かしながら自ら課題を見出し、その課題解決に向け創造性をはぐくむSTEM教育についてモデル校を指定し、研究してまいります。

外国語教育につきましては、児童が意欲的に外国語に親しめるよう「イングリッシュ・サマー・キャンプ」をさらに充実させてまいります。また、実用英語技能検定を受験する小学校6年生及び中学校3年生に対し、受

験料の一部を補助することで、目標を持って英語の技能向上をめざす児童生徒を応援してまいります。

学力の向上につきましては、埼玉県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果から本市の課題を明確にし、その解決に向けた授業研究会を実施してまいります。また、若手教員育成指導員の活用や教員の指導力向上に向けた研修会の充実により、「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開し、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。

特別支援教育につきましては、東中学校に特別支援学級を新設することにより、全校に特別支援学級が設置されることとなります。市立の富士見特別支援学校を有する利点を生かし、特別支援学級の教職員の指導力向上をめざした研修会を実施し、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばす授業の工夫改善に努めてまいります。

2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

次に、「人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成」について申し上げます。

「いのち」の尊さを基本理念とする教育大綱を踏まえて実施してきた「いのち」の授業につきましては、児童生徒が「いのち」の大切さについて考えを深め、自尊感情を高める上で成果があがっており、引き続き市内

全校において取り組んでまいります。

児童生徒自身が主体的にいじめ防止について考える場として定着してきた「富士見市いじめのない学校づくり子ども会議」につきましては、中学校区ごとの話しあいを通して小学校と中学校の取組みをつなげ、より実践的な活動にしてまいります。

「特別の教科 道徳」においては、研究校を指定し、発達の段階に応じて、考え、議論する道徳の授業について研究するとともに、その成果を全校で共有し、豊かな心の育成に努めてまいります。

教育相談においては、新たに就学相談に関するリーフレットを配布するとともに、相談しやすい環境づくりと継続的なサポートを丁寧に行ってまいります。児童生徒への虐待につきましては、早期発見に努め、迅速な対応ができるよう関係機関と連携してまいります。また、不登校児童生徒の対応につきましても、個々のニーズに合わせた対応を行ってまいります。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

次に、「自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成」について、申し上げます。

児童生徒の歯科疾患の予防や歯と口の健康づくりのため、学校歯科医、

歯科衛生士による歯磨き指導や噛むことの大切さについての講習会などの歯科保健指導を全校で実施いたします。

健やかな体の育成につきましては、新体力テストの結果から課題であった小学校低・中学年の敏捷性について改善が見られましたが、さらなる向上をめざし引き続き全校で取り組んでまいります。また、それぞれの運動の特性を味わいながら運動量の確保、技能の向上を図るために授業研究会や実技研修会等において指導法の研究を深め、体力向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、学校応援団や地域の皆さまの協力を得ながら、学校や警察、関係各課と連携した通学路安全点検を引き続き実施するとともに、中学生の自転車ヘルメットの着用をはじめ、体験的な活動を通して、児童生徒が主体的に自他の命を守ることができるよう取り組んでまいります。また、防災教育につきましては、学校・地域が連携し、地域の防災訓練へ児童生徒の参加を促すとともに、非常時には地域の一員として活躍できるよう意識付けを図ってまいります。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

次に、「地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進」について申し上げます。

□教育行政方針

小中一貫教育につきましては、富士見市立学校小中一貫教育基本方針に基づき、各中学校区を中心とした義務教育9年間を見通した教育を家庭・地域と連携しながら進めているところですが、令和2年度は新たに中学校の教員による小学校への乗り入れ授業充実のため、支援員を試行的に配置いたします。

教職員の負担軽減につきましては、昨年導入したICカードによる在校時間管理システム、教職員ストレスチェック、スクール・サポート・スタッフ配置の成果と課題を、業務改善検討委員会で検証し教職員の働き方改革に活かしてまいります。

部活動につきましては、富士見市立学校部活動方針に基づき、生徒の心身の健康管理にも配慮し、効率的、効果的な活動となるよう努めてまいります。

就学援助につきましては、小学校、中学校それぞれ新入学用品費の入学前支給を実施いたします。

学校給食につきましては、児童生徒の食への関心を一層高めるため、女子栄養大学との連携による「不足しがちな栄養素をおいしく摂ろう」と題したメニューづくりに取り組むほか、親子体験クッキング教室やセルビア給食を実施いたします。また、スチームコンベクションオーブンを導入し、さらにおいしい給食を提供いたします。

学校関係の整備につきましては、勝瀬小学校と西中学校の大規模改修工事、諏訪小学校と東中学校のトイレ改修工事、富士見特別支援学校のエレベーター更新工事を実施いたします。

Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

2つ目の柱として、「学びあう地域社会をめざす教育の推進」について申し上げます。

あらゆる世代の市民の皆さまが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的に学習でき、その学びの成果を分かちあうことで、ともに育ち、活気ある地域社会をめざす社会教育を推進してまいります。

1 家庭・地域の教育力の向上

まず、「家庭・地域の教育力の向上」について申し上げます。

公民館では、保護者の学びや育ちを支える「親の学習講座」を開催いたします。また、「子ども食堂」や「地域子ども教室」などへの支援により、親子が気軽に集える機会や子どもの居場所づくりを進めてまいります。

小学校5年生と中学校3年生を対象とした家庭学習応援事業は、開始から3年を経過し、事業実施期間内において一定の成果が見られました。事業終了後の埼玉県学力・学習状況調査でも、家庭学習時間の伸長と学力向上が認められています。これまでの成果を生かし、よりきめ細やかな対応ができる事業運営を行ってまいります。

また、小学校5年生の親子交流会につきましても、居場所づくりやコミュニケーションの場として貴重な機会となっていることから、内容を充実させてまいります。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

次に、「生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進」について申し上げます。

「子ども大学☆ふじみ」では、体験学習を中心に、郷土愛をはぐくむ魅力ある講座や、知的好奇心や探究心、自ら学び考える力の育成を目的とした講座を開催いたします。

人権教育につきましては、市民一人ひとりがお互いを認めあい、尊重しあえる地域社会づくりをめざし、様々な人権問題について、引き続き教育や啓発に努めてまいります。

公民館では市内全域を対象とした取組みとして、「子どもフェスティバル」や「ピースフェスティバル」を市民の皆さまとの協働で開催いたします。その中で、市内中学校や高校、近隣大学との連携により、ボランティアの参加を広げてまいります。また、施設利用のあり方やまちづくりを市民とともに学びあい、実践につなげていくことをめざす「地域・自治シンポジウム」を開催いたします。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

次に、「学びあう地域社会を創る活動の推進」について申し上げます。

公民館は、地域コミュニティの形成や学びあう地域社会を創る中核施

設として、多様な学習ニーズに応える事業を展開し、自由な活動の場としての施設提供を行います。

鶴瀬公民館では、小・中学校や近隣の高校・大学との連携による事業の推進や、地元医療機関との連携による「健康・スマイル講座」の充実に努めてまいります。

南畑公民館では、「農バルプロジェクト」が企画するスタンプラリーや南畑地域まちづくり協議会が主催する「南畑まちC a f é」など、地域の交流や親睦、活気と賑わいにつながる事業、南畑の魅力を市内外に知っていただく事業を支援してまいります。

水谷公民館では、小学生と保護者を対象に、親子で楽しみながら公民館の庭を整備する「公民館リノベーション」を実施してまいります。完成後には、地域の農産物や飲食物を販売するマルシェの開催など、新たな市民交流の場として活用してまいります。

水谷東公民館では、子どもの居場所づくりとして実施する「子ども公民館」や「あそぼう会」など既存事業の充実を図るとともに、健康スポーツ関連や親子が楽しめる新たな事業の開催に取り組んでまいります。

施設の改修については、鶴瀬公民館の第2期空調設備更新工事と、南畑公民館の大規模改修工事を実施いたします。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

次に、「暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進」について申し上げます。

図書館につきましては、地域の情報拠点として機能の充実を図るため、子育てやビジネス支援の資料、調査研究の資料を拡充してまいります。また、オリンピック・パラリンピック、セルビア共和国の関連資料を展示するなど、市民の機運醸成に努めてまいります。

子ども読書活動の推進につきましては、読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読むことができるよう家庭・地域・学校と連携し、読書コンクールやビブリオバトル大賞、おはなし会をさらに充実させてまいります。

図書館利用の推進につきましては、幅広い年代に向けたワークショップや講座等を開催いたします。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

次に、「郷土遺産の継承と文化芸術の振興」について申し上げます。

文化財の保存・活用については、諏訪地区の土地区画整理事業に伴う発掘調査が見込まれており、適切な埋蔵文化財の調査・保護に努めるとともに、随時、遺跡見学会など市民への情報発信と学習の機会を提供してまい

ります。

資料館につきましては、史跡公園と一体となった特徴を持つ2つの施設を多くの市民や市外の方にも訪れていただけるよう、引き続き魅力ある事業に取り組んでまいります。

水子貝塚資料館で開催している「ふじみジュニア考古学クラブ」では、学芸員だけではなく大学教授など第一線の研究者も講師に迎え、子どもたちが体験・学習する機会を充実してまいります。

難波田城資料館では、開館20周年を迎えることから、資料館活動団体作品展、秋まつりの記念行事や市民学芸員活動記念誌の刊行を市民との協働で実施してまいります。

また、水子貝塚資料館ではキュービクル更新工事や公園内への防犯カメラ設置工事、難波田城資料館では駐輪場の改修工事を実施いたします。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

次に、「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」について申し上げます。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック関連とセルビア共和国のホストタウンとしての取組みを行ってまいります。

大会直前に、レスリングとハンドボールチームの事前キャンプにおける練習場を提供し、支援するとともに、世界のトップレベルの選手と市民

との交流を実施してまいります。

昨年12月、「共生社会ホストタウン」に埼玉県内の自治体で初めて登録されました。セルビア共和国のパラリンピアンとの交流機会を通して、障がい者スポーツの推進と普及に向け、取り組んでまいります。

7月7日には聖火リレーが本市にやってきます。大会直前に機運をさらに盛り上げ、市民ランナーを応援するとともに関連イベントを開催いたします。

大会中には市民総合体育館を会場とするパブリックビューイングやオリンピック、パラリンピアンを指導者に招いた各種競技体験等を開催いたします。

これらの取組みは、「富士見TOPサポーター」をはじめとした市民の皆さまとの協働により推進してまいります。

この記念すべき大会を一過性のものとして終わらせず、大会を契機に市民の皆さまにスポーツを身近に感じていただくよう努めてまいります。

そのほか、市民総合体育館を利用した全国大会、イベントにつきましては、国内トップレベルの試合であるレスリング社会人選手権大会やセパタクローオープン選手権大会を新たに開催し、大会に併せた各種体験教室を実施してまいります。

Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

3つ目の柱として、「組織の総合力を生かした教育の推進」について申し上げます。

教育行政の運営につきましては、教育の実態や課題について理解を深めるため、教育委員による教育機関への訪問などを積極的に行い、教育委員会会議において活発な議論が進められるよう努めてまいります。

また、教育に関する事業や会議の開催状況などの情報発信に努め、市民の皆さまに幅広く、わかりやすく情報を提供してまいります。

第2次教育振興基本計画につきましては、事務事業の点検・評価を行い、目的に対する成果や達成度の進捗管理を行うとともに、多様化する教育課題や社会ニーズの変化に対応するため、学識経験者の意見や助言を参考にしながら、各種施策の改善につなげてまいります。

市長部局との連携につきましては、安全・安心、子育て支援、文化振興、生涯学習など、関連する各所管と組織横断的に連携し、教育施策への取り組みを進めてまいります。

おわりに

以上、令和2年度の主な取組概要を申し上げました。

今後も、富士見市がめざす教育につきましては、学校、家庭、地域が相互に連携を図りながら一体となって推進することが必要です。引き続き、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和2年度の教育行政方針といたします。